

平成30年度 租税教育事業実績報告書

委嘱校名	宮崎市立大塚中学校	
所在地	〒 880-0951	電話番号 0985-47-1130 宮崎県宮崎市大塚町鎌ヶ迫2296番地2
ふりがな 校長名	かわがえ	てつろう 川 越 哲 朗
ふりがな 担当教諭名	あんどう	けんいちろう 安 藤 賢 一 郎
<p>1 租税教育の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 租税教育1年目の本年度は、税に対する関心をもつことをねらいとして1年間取り組めた。</li> <li>○ 7月の租税集会では、宮崎税務署より講師を招き、税の意義や役割など、税の大切さを話していただき、生徒の税金への関心が高まった。</li> <li>○ 租税作品募集に全校生徒が参加し、税に対する意識の啓発が図れた。</li> <li>○ 3学年については、租税の授業で県のパンフレット「わたしたちの生活と税」を参考に、税制の意味をきちんと学習することができた。また、講師を依頼し、T・Tの授業を行うことにより、税制度への理解が深まった。</li> </ul> <p>2 租税教育についての反省</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3学年を中心に進めたので、1・2学年への啓発が進まなかった。</li> <li>○ 租税教育を推進するための職員の体制づくりが足りなかった。</li> <li>○ 租税に対する意識を高めるための環境作りができなかった。</li> </ul> <p>3 租税教育についての今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 租税教育に関する啓発コーナーを開設し、日常の生活の中で生徒が目にする機会を増やす。</li> <li>○ 来年度は、職員向けの研修を実施し、職員の租税教育の意識高揚を図る。</li> <li>○ 社会科授業の中で、税制についての議論ができるような学習の場をできるだけ多く設定する。</li> </ul>		

租 税 教 育 事 業 実 績		
実施年月日	事 項	内 容
平成 30 年 4 月	年間計画の作成	・年間計画の協議と作成
平成 30 年 5 月 17 日	校長・担当教諭会 職員研修	・校長・担当教諭会に出席 ・租税関係資料の収集と整備
平成 30 年 6 月 20 日	租税作品作成指導計画	・「税についての作文」指導計画作成・ 準備
平成 30 年 7 月 12 日	租税作品募集	・「税についての作文」「税に関する親子 短歌」の募集
平成 30 年 7 月 19 日	租税集会	・講義「わたしたちの生活と税」 講師：(税務広報広聴官 牧草淳司)
平成 30 年 7 月	租税作品作成指導	・「税についての作文」の入賞者の作文 紹介
平成 30 年 8 月	租税作品審査 租税作品提出	・租税作品の校内審査 ・優秀作品の提出
平成 30 年 10 月 16 日	租税教室内容検討	・社会科授業の「財政のはたらき」「国 の収入を支える税と国債」「景気の動き とその対策」の内容を検討
平成 30 年 11 月 30 日	租税作品入賞者表彰	本校校長室において
平成 30 年 12 月 19 日	租税教育講話 (社会科授業)	・3年生社会科授業 講師：(税務広報広聴官 佐藤寿吉)
平成 30 年 1 月 4 日	今年度の反省及び 来年度の計画	・1年間の取組の反省を踏まえ来年度の 計画を作成
平成 30 年 2 月	同上	同上
平成 20 年 3 月	実績報告書の作成	・実績報告書の作成と提出

1 本校の教育目標

心豊かで 創造力のある たくましい生徒の育成

2 本校が租税教育を通して目指すもの

公民として国や地方公共団体が果たしている役割について考え、財政の役割と租税の意義について考えられる生徒の育成を図る。

### 3 実践

#### (1) 租税集会

7月に全校生徒を対象にした租税集会を実施した。本年度は1年目であり、全校生徒が租税についての興味・関心を高め、正し理解となるような集会にしたいと考え、税務署に講師をお願いした。事前の打ち合わせでは、次のようなお願いをした。

##### ① 税金とは何か

私たちの生活の中には、個人や企業のみだけではできない仕事がある。中学生が普段意識しないで利用している公園や図書館、友達と一緒に学んでいる学校。これらの施設の建設や整備、教育などの仕事は国や地方公共団体（県、市町村）が分担して行っている。そして、国や県、市町村の活動に必要な資金は税金でまかなわれている。

税金は、私たちが「健康で豊かな生活」をするための、いわば、「会費」といえる。

##### ② 税金の役割

私たちの安全を守るために

(パトカー・警察署・警察官)、(救急車・救急隊員)、(消防車・消防署・消防官)

私たちの健康や生活を守るために

(健康診断)、(お年寄りの年金)

私たちが平等に教育を受けられるために

(校舎)、(机・いす)、(実験器具)、(教科書)

\* 中学生にも深くかかわっていること

##### ③ 税に関する問題・課題

\* 消費税が10%になる意味

##### ④ 中学生に求めること



また、全生徒が租税に対する興味・関心を高めるために、租税作品募集に参加することにした。学年に応じて作品内容を変え、生徒が3年間を通して租税について考えられるように設けた。このことも踏まえて講話をお願いした。

##### 3学年 ……「税についての作文」

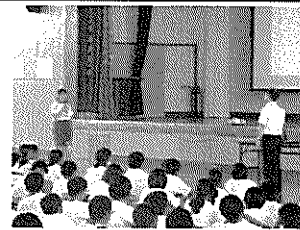
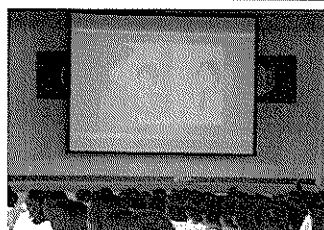
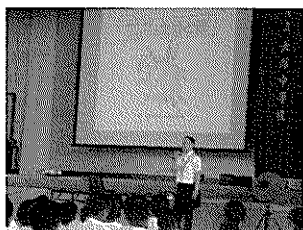
これまで租税について学んだことを踏まえて、自分の考えをまとめる。

##### 2学年 ……「税に関する中高生の親子短歌等コンクール」の親子短歌

親子で租税について話し合い、保護者から学ぶ機会を設ける。

##### 1学年 ……「税に関する中高生の親子短歌等コンクール」の習字

税に関する言葉を書くことで興味・関心を持たせる。



行事名	租税教室	日時	平成30年7月19日(木) 13:45~14:35																																						
運営責任者	租税教育担当(安藤)	場所	大塚中学校体育館	参加者 講師	全生徒、全職員 税務署(草牧)																																				
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>税の意義と役割を正しく認識させるとともに、社会の一員として責任と義務を果たそうとする態度を育てる。</li> <li>税に関する講義を受講することや租税作品の説明を通して、作品づくりへの意欲を持たせる。</li> </ul>																																								
租税作品の取組について	3学年 …… 作文	2学年 …… 親子短歌	1学年 …… 習字																																						
会のながれ	会のながれ		留意点																																						
	<p>13:35 移動 各学級は委員長・副委員長が廊下に整列させ、集会と同じように移動する。 ※ 整列終了(13:40) ※ 講師入場</p> <p>13:45~ 開始 (1) 開会の言葉(吉野) (2) 講師紹介(校長) (3) 講義(40分) (4) 生徒代表お礼の言葉(全校学習) (5) 閉会の言葉(吉野) ※ 講師退場</p> <p>14:30~14:35 租税作品づくりの説明</p> <p>帰りの会で資料を配付(学級で)</p>		<p>○ 集会の時と同じように移動させる。</p> <p>○ 税についての理解を深められるように、ポイントを書いたワークシートにメモを取らせながら講義を聴かせる。</p> <p>○ 意欲をもたせるように、講義を復習しながら、作品づくりの意義を理解させる。</p>																																						
準備分担	分担	担当	準備内容																																						
	計画案	租税教育係	計画案、当日の資料																																						
	事前指導	社会科担当	税に関する説明を簡単に行う。(授業の中で)																																						
	会場設営	社会科担当、放送担当	長机、イス、マイク	*扇風機?																																					
	お礼の言葉	生徒会担当	お礼の言葉の原稿指導	代表(全校学習委員長)																																					
	接待	事務、社会科担当、	お茶(控室、会場)、講師への対応、案内、																																						
	学級指導	学級担任・副担	資料の配付	*作品指導は担当で行う。																																					
会場図	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="3">舞台</td> <td>スクリーン</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="6">プロジェクター</td> </tr> <tr> <td colspan="6">長机1、イス1 マイク1 PC</td> </tr> <tr> <td colspan="3">進行 マイク1</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>イス2</td> <td colspan="2">生徒集会の体形</td> <td colspan="2">長机1</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="2">イス2</td> <td></td> </tr> </table>					舞台			スクリーン			プロジェクター						長机1、イス1 マイク1 PC						進行 マイク1						イス2	生徒集会の体形		長机1						イス2		
舞台			スクリーン																																						
プロジェクター																																									
長机1、イス1 マイク1 PC																																									
進行 マイク1																																									
イス2	生徒集会の体形		長机1																																						
			イス2																																						

## (2) 租税作品募集への参加

生徒の租税への意識を高めるために、租税作品募集へ全校生徒を参加させた。学年に応じて作品内容を選択し、生徒が3年間を通して租税について考えられるように設定した。作品作りの事前指導は、各学年の社会科担当が、夏休み前の授業で行い、それを踏まえて、租税集会以講義を聴き、夏休みに作品作りを行った。昨年度も3年生が「税についての作文」に参加しており、7名の生徒が入賞できた。本年度は全生徒が参加し、多くの生徒が入賞することができた。

### ① 本年度の租税作品参加

3学年	……	「税についての作文」
2学年	……	「税に関する中高生の親子短歌等コンクール」の親子短歌
1学年	……	「税に関する中高生の親子短歌等コンクール」の習字

### ② 本年度の入賞者

#### 「税についての作文」入賞者

- ・宮崎県租税教育推進中央協議会 銅賞  
堀内琉敏 「国を支えるもの」
- ・宮崎税務署長賞  
大西 夢 「税の大切さ」  
永谷彩香 「伝えることで広がる助け合い」
- ・宮崎地区租税教育推進協議会 金賞  
本宮有喜 「税金についての考え方の変化」
- ・宮崎地区租税教育推進協議会 銀賞  
佐藤優衣 「税金は悪者？」  
巢山李花 「初めて知った税金のすばらしさ」
- ・宮崎地区租税教育推進協議会 銅賞  
木佐貫萌々 「税の役割」  
布話美結 「身近な税の大切さ」  
矢野裕人 「明るい未来へのかけ橋となる税金」  
渡邊莉帆 「私ができる国への貢献」  
押川心星 「日常にある税」

#### 【 表彰の様子 】



#### 【 全員での記念撮影 】

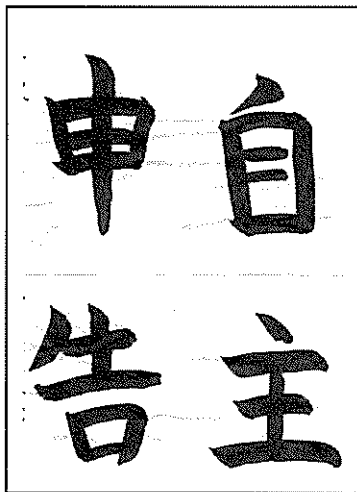


#### 「税に関する中高生の親子短歌等コンクール」 2学年代表者

- ・ 谷 富美代  
国民が 全員果たす 義務だから 正しく使い よりよい未来へ
- ・ 松浦 咲季  
税金で 思いつくのは 消費税 他にもあるよ 未来の投資
- ・ 落合 葉月  
税金は みんなの夢を 広げてく 1人1人が 未来の希望

- ・ 田村 恵理  
住みやすい 街づくりへの 第一歩 納めることで 笑顔になれる
- ・ 寺嶋 蓮  
税金を おさめる意味を 考えて つないでいくよ みんなの未来
- ・ 津曲 雪乃  
税金は みんなが出して 支え合う 安心の要 住みよい社会
- ・ 原田 莉沙  
税金を 納めてつなぐ 夢の橋 幸せ笑顔 明るい未来
- ・ 原田 康平  
納税で より良い街に 変えていく 皆の力が 一つとなって
- ・ 田村 愛華  
税金で 日本中が 幸福に いまでも間に合う しっかり払おう
- ・ 代永 千夏  
あせみずを 流しておさめた 税金で よりよい未来へ よりよく使おう
- ・ 田代 航大  
税金は 皆の幸福 願ってる 未来に届け 日々の安心
- ・ 寺澤 翔  
税金は みんなのお金 大切に われらの生活 守るため
- ・ 東 端希  
税金が あるとないとで おお違い 皆の街を作って行こう
- ・ 松尾 隆我  
納めよう 未来のための 税金を 笑顔のある街 住みよいところ
- ・ 名直 千雛  
良い暮らし 住んでる街も ふるさとも 豊かにしよう 納めた税で

③ 「税に関する中高生の親子短歌等コンクール」の習字（1年）



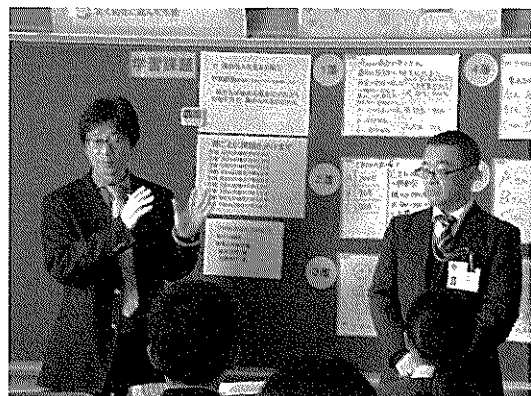
(3) 租税教育の授業

① 租税教育に関わる授業計画

学年	税に関する学習項目
1年	<p>「奈良の都と律令制下の暮らし」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税の視点から当時の人々の暮らしを説明することができる。 律令国家における「税」のしくみを通して、人々の暮らしを説明し、全国支配のしくみの変容について考えられる。 → 税の必要性と力を考える</li> </ul>
2年	<p>「学習の活用一とらえよう！『近世の日本』の特色</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>江戸幕府の収入に着目して、幕府の政策を検証し、幕府政治の諸改革が当時の経済発展について行けず、武士の社会がゆきづまってきたことを近世の特色として説明することができる。 江戸幕府の諸改革の内容や資料をもとに、幕府がめざした社会を考え、実際の社会のようすとの差異を説明できる。 → 税の集め方を考える</li> </ul> <p>「殖産興業と富国強兵」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府がおし進めた地租改正や富国強兵政策などの近代化政策が、欧米諸国に対抗するために行われたことを理解することができる。 政府がおし進めた地租改正や富国強兵政策などの近代化政策の特色を、幕藩体制と比べたり、欧米諸国との関係と結びつけたりしながら説明できる。 → 税の重要性を考える</li> </ul>
3年	<p>「財政の働き」「国の収入を支える税と国債」「景気の動きとその対策」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民生活を支えるために、国や地方公共団体が行う経済活動である財政の役割について理解することができる。 → 税の役割を考える</li> <li>税と国債の意義を理解し、公平な税負担と国債のあり方について考えることができる。 → 税の在り方について考える</li> <li>市場経済では景気の変動が避けられないことを理解し、景気を安定させる政策について考えることができる。 → 税の重要性を考える</li> </ul>

② 税務署より講師を招いてのTT授業

- 日時 12月19日(水) 1校時
- 授業者 T1 太田誠治
- 授業者 T2 税務広報広聴官 佐藤寿吉
- 本時の学習課題  
「私たちが治める税金はどのような考えで、納められるのだろう。」
- 活用する学習資料  
「ゲーム『税金を集める』」



税金の集め方			
収入	税金	手取り	備考
100	10	90	
100	10	90	
100	10	90	
300	30	270	

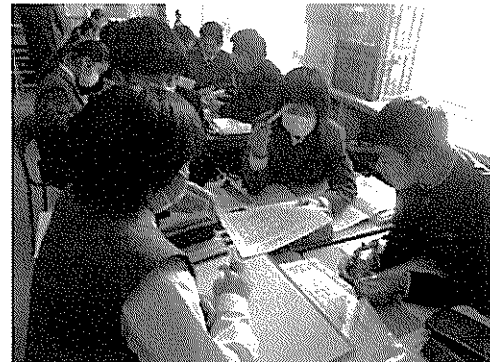
持っているお金が違ったら			
収入	税金	手取り	備考
700	100	600	税金が100円多い
250	100	150	税金が100円多い
50	100	▲50	税金が100円多い
1,000	300	700	

どうやって集める？					
収入	税金	収入	税金	収入	税金
700	100				
250	100				
50	100				
1,000	300	300	300	300	300

本授業では、本校の研究テーマである「自分の思いや考えを表現できる生徒の育成～学び合いと振り返りを重視した授業づくりを通して～」も踏まえて、班での話し合い活動を中心とした展開となっている。学級を4人のグループに分け、役割分担を決め、話し合いをさせた。今回は、9班を所得の違いで3つの立場に分け、その立場から税の納入の仕方はどうあるべきかを考えさせた。この授業を通して、納税に対する国民の意識が、その人の経済状態で違ってくることを実感させた。

#### ア 班の編成

4人のグループに分け、それぞれに役割を与え、話し合いを行った。発表の仕方を基本的なものをして、だれでも発表できるようにした。また、「hyper-QU」の検査結果をもとに、タイプを考えての席順となっており、話し合いがスムーズに進めるような配置となっている。また、話し合いの仕方について、具体的ルールや話すポイントが決められており、だれでも、司会、発表ができるようになっている。



### 話し合いのルール

4人で1グループ


前

女子

男子

男子

女子

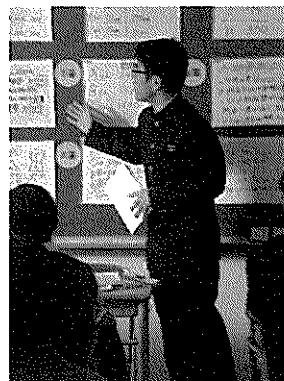


ア 司会

イ 発表

ウ 記入

エ 道具準備等





イ 話し合いのねらい

班での話し合いは、「Aさん・Bさん・Cさんから、100万をそれぞれ税として集める。しかし、Aさん・Bさん・Cさんがお金を持っている額が違う場合はどのように集めるのが良いか」をそれぞれの立場で考えさせた。どの班も、司会を中心に課題をしっかりと理解し、それぞれの立場から判断できていた。ほとんどの班が、人間の平等と福祉、所得の違いを考慮して、払う金額を定めていた。現在の税制度で取り入れられている「累進課税」の考えが、生徒の心の中で受け入れられていることが分かった。

**藩ごとに課題を分けます**

- ①藩 Aさんの場合で考えます
- ②藩 Bさんの場合で考えます
- ③藩 Cさんの場合で考えます
- ④藩 Aさんの場合で考えます
- ⑤藩 Bさんの場合で考えます
- ⑥藩 Cさんの場合で考えます
- ⑦藩 Aさんの場合で考えます
- ⑧藩 Bさんの場合で考えます
- ⑨藩 Cさんの場合で考えます

Aさんの場合で考えます。  
最初に百分率や割合を求め、  
税金の割合を求め、  
100万ずつならお金の  
一時的にお金と  
まの一人あたり  
100万に分けると  
A 70% 70万  
B 25% 25万  
C 5% 5万

(Bさんの立場)

A	200万	Cさん10万円 →税金少 B OK! 残り290万円 は、100-20で計算 →平等 B OK!
B	90万	
C	10万	

右の班を見ると、人としての在り方を考え、将来のことも踏まえて税の払い方を決めていた。現実的ではないが、国民としての勤労の権利を促す考え方と思われる。

Aは150万円・Bは120万円  
Cは30万円(残り) Cの  
お金をたまたま、AとB  
に返す!!  
(A, Bは600万円(100万円は税金))